

生活道路の法定速度は30km/hへ

以前、市民の方から「自宅前の道路を車がスピードを出して通るので怖いんです。いつか事故が起きそうな気がしています。」との声をお聞きしました。

その方は幹線道路から１つ奥の狭い道路沿いに住まれていて、朝夕の渋滞を避けるためにその道路を通行している車が多いとのことでした。



今年の９月１日から改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が従来の60km/hから30km/hに引き下げられたのは御存知でしょうか。

対象は地域住民の方々が日常的に使う「生活道路」で、中央線などがない狭い道路が中心です。幅員が狭い道路での事故が頻発していることや、歩行者と車が接触した事故では車の速度が30km/h以下なら致死率が１％未満とされ、速度抑制が有効とされていることからの措置だそうです。



通称「飛び出し坊や」の立て看板も注意喚起として有効ですね
【別府市立春木川小学校前で撮影】

生活道路の法定速度引き下げは1960年の道交法施行以来、初めてとなることから大分県警で対応をお聞きしました。

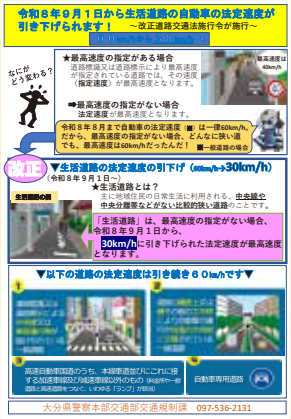
大分県内の一般道の総延長は約1万8,500kmで、そのうち今回の法定速度引き下げの対象となりうる幅員5.5m未満の道路は約７割を占めるとのこと。

大分県警では現地での街頭指導、ホームページやSNS等での広報、自治体や自治会の自主防災会と連携して周知を図っているそうです。大分県内では交通事故で昨年41名の方が亡くなっており、５年ぶりに増加に転じています。

みなさん、安全運転を！







福岡県議会 金銭授受疑惑に思う…

お隣の福岡県議会において議長・副議長ポストをめぐり、長年にわたり高額の金銭授受が慣例的に行われていたとの報道が出ています。

受領したと言われている議員（すでに辞職した方もいますが）の説明がなく、第三者委員会もこれからということで真相は明らかではありませんが、驚きとともに憤りを感じています。



これまで国会議員による「ヤミ献金」や「裏金問題」など「政治とカネ」にまつわる問題が大きく取り上げられてきましたが、地方自治体議会でも同様の事例があったのかと思うと、同じく地方自治体議会に籍を置く者の一人として許せません。

私はお金を受け取った議員はもちろん、お金を出した議員も責任は免れないと考えています。「慣例だと思った」、「スムーズな議会運営のために必要だと思った」と弁明していますが、これは結果的に「ポストをカネで買う」行為であり、民主的で公正な議会運営を愚弄していると思うからです。

「野党系の副議長経験者もお金を出したのではないか」とも報道されています。それが真実ならとても残念ですし、公の場で説明すべきだと考えます。現在、様々な場面でコンプライアンス（法令を含む社会規範を守ること）が重視されていますが、福岡県議会の中ではこのような悪しき慣例はやめようという動きがなぜ起きなかったのかと問わざるを得ません。

この問題が報じられて以降、よく「大分県議会や県内の自治体議会ではそういったことはないの？」と聞かれます。結論から言うと、私の知っている限りでは聞いたことがありません。

しかしながら、政治不信が叫ばれて久しい中で、私を含め全ての自治体議員は、あたらめてその自覚と責務を問い直すことを求められているのだと思います。

原田たかし後援会への加入をお願いします

原田たかし後援会への加入をお願いしています。年会費は1家庭1,000円です。加入していただいた方へは、年4回発行しています「原田たかし会報」と県民クラブ会報「県民ひろば」をお送りいたします。御連絡をお待ちしております。

原田たかし後援会　☎0977(25)0011

〒874-0838 別府市荘園町12番18号 原田たかし事務所内